

主な内容

CONTENTS

・共同募金の内訳・使い方……………	8
・地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業など……………	10
・ベストパートナー・ボランティアグループ紹介など……………	12
お知らせ……………	14
	15

市民総参加による

「ひろげよう夢

育てよう

福祉のこころ」

発行・編集
岡谷市社会福祉協議会
〒394-0029
岡谷市幸町8番1号
☎ 0266-22-8194
FAX 0266-24-2121
メールアドレス
VC20204@wm.shakyo.
wamnet.wam.go.jp

域で生きています！



ありがとうございました。

実績額 22,894,138円

募金額のうち
3,628,000円は県共
同募金会へ繰り入れ県
内の各施設や社会福祉
事業への助成に使われ
ます。



募金の内訳

地 区	20,129,263円
学 校	118,286円
募金箱	13,386円
窓 口	2,633,203円

窓口寄付

法人・団体

長野県労働金庫岡谷支店運営委員会様
岡谷市勤労者協議会様
照光寺智山婦人会様
活魚料理うしお様
(宗)真如苑岡谷支部様
日本イエス・キリスト教団岡谷教会様
岳風会赤羽教室一同様
岡谷市仏教婦人連合会様
南信ヤクルト販売店会湖親交会様
(有)九ちゃんラーメン様
(株)日本ピスコ様
諏訪友の会様
岡谷料食陸会飲食店会様
三澤会計事務所様
(株)システムハート様
(株)FPプライム社員一同様
(株)岡谷中部建設様
山田邦司歌謡教室カラオケ連合会岡谷地
区一同様
諏訪たばこ販売協同組合岡谷地区会様
(株)ダイヤ精機製作所労働組合様

個人大口

山田喜敏様
金松 玄様
浜 幸子様
宮原友保様
田中正人様
花岡秀一郎様
川崎井津子様
横山 章様
向山弘茂様
京セラ(株)長野岡谷工場従業員一同様
京セラエルコ(株)岡谷事業所従業員一同様
京セラ労働組合長野岡谷支部様
(株)岡谷中部建設様
ボーイスカウト岡谷第2団様
ボーイスカウト岡谷第1団様
帝国ピストリング労働組合様
帝国ピストリング帝友会様
長地ファイヤードラゴンズ野球部様
市立岡谷病院院友会様
聖母幼稚園様
京セラ(株)長野岡谷工場従業員一同様
京セラエルコ(株)岡谷事業所従業員一同様
京セラ労働組合長野岡谷支部様
(株)岡谷中部建設様

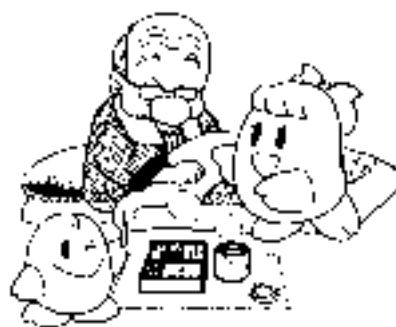


みなさんのあたたかい善意が地

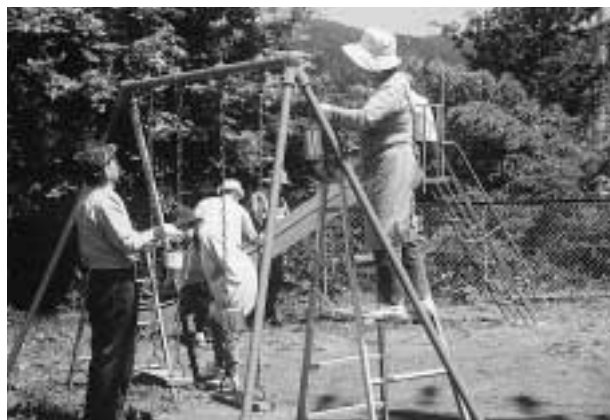
平成14年度共同募金にご協力いただき

募金額のうち19,266,138円は岡谷市社会福祉協議会へ

岡谷市では、共同募金はこんな事業に使われています。



- 各地区敬老事業への助成
- 地区社協活動事業への助成
- り さいしゃ罹災者に対する見舞



- 各区遊園地新設、整備事業への助成
- 歳末慰問激励事業
- 母子世帯激励事業への助成
- 福祉関係団体等への助成

「地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業」 「金銭管理・財産保全サービス事業」は

高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれるように、福祉サービスの利用などにかかわる相談や援助をし、その方の生活を支援する事業です。
安心してご相談ご利用ください。

地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業

利用対象者

ちほうせい
痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方で、福祉サービスの利用や利用料の支払いなど、自己判断で適切に行うことが困難であると認められる方。

援助内容

①福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスを利用、または利用を止めるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ・福祉サービスについて苦情解決制度を利用するとき

②日常的金銭管理サービス

③書類などの預かりサービス

*ただし②③のサービスは①の福祉サービスの利用援助に付随したサービスになりますので、金銭管理・書類などの預かりサービスだけの利用はできません。

利用料 1時間あたり 1,000円 交通費 1kmあたり 20円
(書類などの預かり料金は実費相当分が必要となることもあります)

このごろ
物忘れが激しくて、
福祉サービスの
利用料の支払いを
忘れちゃうのよね。



金銭管理・財産保全サービス事業（にこにこ我が家の安心サービス）

利用対象者

- 身体状況などにより自ら金銭管理・財産管理ができない高齢者や障害者の方
おおむ
・概ね65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみで構成される世帯の方
・身体障害者で外出困難な方・難病などにより外出困難な方

援助内容

①日常的な金銭管理サービス

- ・年金・手当の受領確認
- ・日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し、預け入れ
- ・公共料金の支払いなど

②財産保全サービス（通帳などの預かりサービス）

利用料 1時間あたり 1,000円 交通費 1kmあたり 20円

〇〇さん
銀行へ行って
振込みをして
きました。
年金の確認も
してきましたよ。

ありがとう
ございました。
またよろしく
お願いします。



相談・問合せ

岡谷市社会福祉協議会

☎22-8194

FAX24-2121

失業によって生活の維持が困難となった世帯へ 生活資金をお貸しします（離職者支援資金）

離職者支援資金貸付制度の概要

1 目 的

失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金として離職者支援資金を貸し付けることにより失業者世帯の自立を支援することを目的とする。

2 貸付対象

資金の貸し付け対象は次のいずれにも該当する世帯とする。

- ①生計中心者の失業により生計の維持が困難となった世帯であること。
- ②当該生計中心者が就労することが可能な状態にあり、求職活動等仕事に就く努力をしていること。
- ③当該生計中心者が就労することにより世帯の自立が見込めること。
- ④当該生計中心者が離職の日から2年（特別の場合は3年）を超えていないこと。
- ⑤当該生計中心者が雇用保険の一般被保険者であったものにかかわる求職者給付を受給中ではないこと。

- | | | | |
|---------|--|--------|---------|
| ■貸付限度額 | 月額20万円（単身世帯は10万円） | ■貸付期間 | 12か月以内 |
| ■貸付金の利率 | 年3% | ■連帯保証人 | 原則として1名 |
| ■貸付の償還 | 貸付期間終了後、6か月間を措置期間（無利子）とします。
措置期間経過後、7年以内で償還をしていただきます。 | | |

離職者支援資金の他に次のような貸付があります（貸付条件有）

●貸付対象者

- 1 低所得者 2 身体障害者 3 知的障害者 4 精神障害者 5 高齢者世帯

●貸付資金の種類

- ・更正資金（生業・支度・技能習得費に必要な経費）
- ・障害者更生資金（生業・支度・技能習得費に必要な経費）
- ・生活資金（知識・技能を習得中、または療養をしている間に必要な経費）
- ・福祉基金（結婚・出産・住居の移転・福祉用具購入等に必要な経費）
- ・住宅資金（増築・改築等に必要な経費）
- ・修学資金（修学・就学支度に必要な経費）
- ・療養・介護資金（疾病の療養費・介護保険法による介護サービスを受けるに必要な経費）
- ・災害援護資金（災害を受けたことによる自立更生するのに必要な経費）

貸付制度の問合せ

岡谷市社会福祉協議会（☎22-8194）または担当民生児童委員まで